

令和7年度（前期） 広尾町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間（超過時間）について

- ◆ 期間 令和7年4月から令和7年9月
- ◆ 対象校 広尾町内の小・中学校（3校）
- ◆ 対象職員 教育職員（校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭） ※休職者を除く

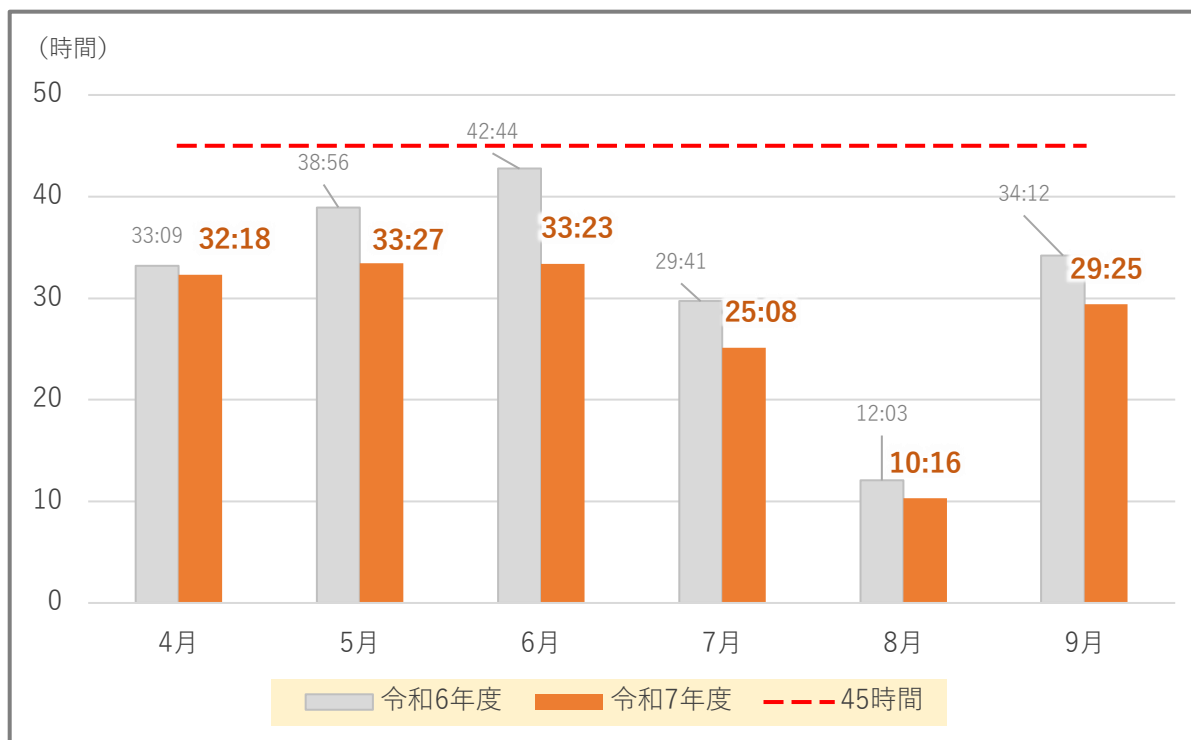
※広尾町では「学校における働き方改革 広尾町アクション・プラン」において、教育職員の時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としている。

1 時間外在校等時間（超過時間）状況

期間	時間外在校等時間（超過時間）別人数				全職員平均
	45時間以下	46～79時間	80～99時間	100時間以上	
令和7年4月	35人 (70.0%)	14人 (28.0%)	1人 (2.0%)	0人 (0.0%)	32時間18分
		15人 (30.0%)			
令和7年5月	40人 (78.4%)	7人 (13.7%)	4人 (7.8%)	0人 (0.0%)	33時間27分
		11人 (21.6%)			
令和7年6月	42人 (82.4%)	5人 (9.8%)	4人 (7.8%)	0人 (0.0%)	33時間23分
		9人 (17.6%)			
令和7年7月	43人 (89.6%)	5人 (10.4%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	25時間08分
		5人 (10.4%)			
令和7年8月	47人 (100.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	10時間16分
		0人 (0.0%)			
令和7年9月	41人 (82.0%)	9人 (18.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	29時間25分
		9人 (18.0%)			

2 時間外在校等時間の推移（昨年度との比較）

【全職員平均（一人当たりの平均値）】



【月45時間を超過した職員の割合】

